障害者の人権１１０番

ご家族でも！　無料！　電話で！

弁護士会では12月3日から12月9日の障害者週間を迎えるにあたり、以下の日程にて障害者の人権等に関して電話にて弁護士がご相談を承ります。障害をお持ちの方だけでなく、障害者のご家族の方も、福祉制度の問題や施設での問題、人権問題等弁護士にご相談したいことがございましたらご利用ください。



2026年 12月 8日（火）午前10時～午後4時

お電話はこちらから　０３ ― 3506 ― 7071

「電話リレーサービス」を利用した御相談も受け付けています。同サービスについて、詳しくは次のサイトを御参照ください。　https://www.nftrs.or.jp/
（総務大臣指定電話リレーサービス提供機関一般財団法人日本財団電話リレーサービス）
なお、同サービスの御案内に伴い、ＦＡＸ相談は廃止しました。

１２月８日のご都合が悪い方へ

東京三弁護士会では、平日午前１０時～正午、午後１時～４時（受付時間はそれぞれ終了時刻の15分前）に「高齢者・障がい者のための電話相談」を常時実施しております。こちらも相談料は無料です。是非ご利用ください。

電話番号は０３－３５８１－９１１０です

主催　東京弁護士会／第一東京弁護士会／第二東京弁護士会／関東弁護士会連合会
後援　社会福祉法人 東京都社会福祉協議会　　東京都（予定）
問合せ先　東京弁護士会人権課　TEL:03－3581－2205　第一東京弁護士会　法律相談課　TEL:03－3595－8575
第二東京弁護士会　法律相談課　TEL:03－3581－2250